

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第5号および第6号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

平成29年5月8日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ハイパーブックス彦根 彦根市戸賀町145-2
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 滋賀不動産株式会社 長浜市八幡中山町535番地の6 代表取締役 伊藤和真
- 3 変更しようとする事項
 - (1) 変更前
 - ア 駐車場の位置および収容台数 届出書の添付図面記載のとおり 194台
 - イ 駐輪場の位置および収容台数 届出書の添付図面記載のとおり 68台
 - ウ 荷さばき施設の位置および面積 届出書の添付図面記載のとおり 34.25平方メートル
 - エ 廃棄物等の保管施設の位置および容量 届出書の添付図面記載のとおり 14.3立方メートル
 - オ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻
株式会社サンミュージック 午前10時から翌午前0時まで
青山商事株式会社 午前10時から午後8時まで
 - カ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前9時45分から翌午前0時15分まで
 - キ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前9時から午後6時まで
 - (2) 変更後
 - ア 駐車場の位置および収容台数 届出書の添付図面記載のとおり 171台
 - イ 駐輪場の位置および収容台数 届出書の添付図面記載のとおり 74台
 - ウ 荷さばき施設の位置および面積 届出書の添付図面記載のとおり 40.2平方メートル
 - エ 廃棄物等の保管施設の位置および容量 届出書の添付図面記載のとおり 15.1立方メートル
 - オ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻
株式会社サンミュージック 午前10時から翌午前0時まで
青山商事株式会社 午前10時から午後8時まで
未定 24時間
 - カ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 24時間（一部駐車場は午前9時45分から午後10時まで）
 - キ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設①から③ 午前9時から午後6時まで
荷さばき施設④ 午前6時から午後10時まで
- 4 変更年月日 施設の運営方法に関する事項については平成29年4月28日、施設の配置に関する事項については平成29年12月13日
- 5 変更の理由 店舗誘致のため
- 6 届出年月日 平成29年4月12日
- 7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
彦根市産業部地域経済振興課 彦根市元町4番2号
 - (2) 縦覧期間 平成29年5月8日から平成29年9月8日まで
- 8 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 平成29年9月8日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号